平成２１年（フ）第６１１６号
東京都葛飾区宝町１丁目３―18―206
破産者　栗田　正幸
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２０４号
東京都府中市多磨町２丁目21番地の２
破産者　有限会社杉本商会
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２０５号
東京都青梅市野上町３丁目９―１　霞台第２住宅14―301
破産者　杉本信一こと　辛　　海龍
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２０６号
東京都青梅市野上町３丁目９―１　霞台第２住宅14―301
破産者　杉本　友子
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６２７３号
東京都新宿区四谷３丁目４番地
破産者　株式会社有人社
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３２３号
東京都荒川区荒川１丁目44番６―102号
破産者　有限会社山田架設
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３２４号
東京都港区芝１丁目２―１―1804
破産者　山田哲也こと　山田　清正
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３２８号
長野県松本市大手５丁目６―13―305、開始決定時の住所東京都北区赤羽西１丁目６―１―601
破産者　菅原　　裕
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３６７号
群馬県高崎市鶴見町６番地11号
破産者　有限会社アムール・ボー・アクセソワール
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３６９号
埼玉県吉川市きよみ野３丁目６―４
破産者　石井　直子（旧姓坂田）
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３８８号
東京都足立区西保木間３丁目12番13―505号
破産者　和興実業株式会社
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３８９号
東京都足立区西保木間３丁目12―13―505
破産者　於　　世偉
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１９００２号
東京都足立区鹿浜５丁目７―19
破産者　高倉　裕昭
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０３８２号
埼玉県さいたま市緑区松木１丁目35番地７
破産者　株式会社ミナミ
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０５７１号
東京都豊島区目白４丁目10―２―103
破産者　亀倉　哲朗
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０８６６号
東京都八王子市台町１丁目１番14号
破産者　ルミッター工業株式会社
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１３００号
東京都千代田区麹町１丁目６番３号
破産者　株式会社アジア広告社
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２７４１号
神奈川県横須賀市津久井２丁目20番３号
破産者　有限会社宮野電気
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２７４２号
神奈川県横須賀市津久井２丁目11―36、開始決定時の住所神奈川県横須賀市津久井２丁目20―３
破産者　宮野　英道
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３８８５号
東京都杉並区南荻窪４丁目30番３―101号
破産者　有限会社昂信印刷
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４１９２号
千葉県松戸市栗山８―２、開始決定時の住所千葉県習志野市鷺沼２丁目９―50―905
破産者　清水　　敏
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３４１２号
東京都墨田区立川２丁目６番13号
破産者　有限会社ヤマグチ製版
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部